

市長への手紙 ご意見とその回答(令和7年9月)

質問	<p><u>小学生の放課後子どもの居場所づくりについてのお願い</u></p> <p>現在、本市では「学童保育ルーム」が設けられ、保護者が仕事や病気などで子どもの保育にあたれない場合に利用できる制度が整っており、子育て世帯にとって心強い仕組みとなっていると感じております。</p> <p>しかしながら、現行制度では「基本的には就労を常態としていること」などが利用条件となっているため、在宅勤務や単発の仕事には対応できず、実際に必要としている場面でも利用できないことがあります。</p> <p>本市にも「ファミリーサポート」のように単発で利用できる制度はあるものの、やはり子どもが通い慣れた小学校という安心できる環境で過ごせることの意味は大きいと感じております。私自身、祖父母が近くに住んでおらず頼れる方も身近にいないため、急に必要になった時に子どもを安心して預けられる場所があることの大切さを日々実感しております。</p> <p>近隣の市では「放課後子どもクラブ」が導入されており、保護者の就労状況にかかわらず1日から利用できる仕組みが整えられています。子どもたちはスポーツや学習、体験活動などを通して健全に過ごし、保護者は安心して働いたり家庭の用事に対応できる。こうした制度は、子育て世帯にとって大きな支えとなっていると伺っております。</p> <p>さらに申し上げますと、柔軟な放課後の居場所づくりは、子育て世代の安心感につながり、結果的に「もう一人子どもを持とう」という気持ちを後押しするものだと考えております。私自身はもう年齢的に子どもを産むことはできませんが、もし若い頃にこうした制度があれば、市の支えを得て「もう一人育てられるかもしれない」と思えたであろうと、心から感じております。少子化が進む中で、こうした環境整備は将来のまちの活力にも直結するのではないかでしょうか。</p> <p>つきましては、本市においても「放課後子どもクラブ」のように、就労状況にかかわらず必要な時に安心して利用できる制度の導入・拡充をご検討いただければ幸いです。子どもたちが健やかに育ち、保護者が安心して子育てに向き合えるまちづくりを、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
回答	<p>これまで本市では、保護者の就労などの理由で児童の保育が難しい家庭を対象に、放課後に安心して過ごせる場として、市内全小学校で放課後児童健全育成事業（学童保育ルーム）を実施しておりますが、ご提案がありました「放課後子ども教室」の導入には至っていない状況にございます。</p> <p>また、以前には、「放課後子ども教室」に類似した事業として、放課後の学校施設等を活用した「アフタースクール事業」を実施しておりましたが、一定のニーズはあったものの、利用児童が少なく定着しなかった経緯がございます。</p>

一方で、本年7月より、長山コミュニティセンター内図書室及び龍ヶ岡公園管理棟にて、「ここくれば」と称する子どもの居場所・遊び場を開設したところです。平日15時から16時30分、土日祝日・夏休み等の長期休み期間に実施しております（月曜、祝日、年末年始、お盆休みを除く）。ここでは、地域の小学生等が自由に集まり、天気などに左右されず、のびのびと過ごせる環境を提供させていただいているところです。

今後も、今般いただきましたご意見も含め、地域のニーズを踏まえながら、多数ある「放課後の子どもの居場所づくり」に関連する事業の在り方を整理し、引き続き本市の実情に合った事業導入の可能性を検討してまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【担当:保育課／こども家庭センター／文化・生涯学習課】